

新型コロナウイルス感染症対策
保育園・幼稚園運営ガイドライン

(保育園・幼稚園再開ガイドライン改訂版)

令和2年(2020年)5月

甲賀市こども政策部

保育幼稚園課

【令和2年(2020年)6月 1日改訂】

【令和3年(2021年)1月25日改訂・名称変更】

登園前・登園時

毎朝の検温・健康観察

○毎朝、家庭での検温を行い、風邪の症状がある場合や、咳症状がある場合は、登園を控える。

○毎朝、家庭での検温を行い、発熱や咳、体のだるさなどの症状がないかチェックして「健康観察表」に記入し、提出する。

○園児の受け入れは、できる限り屋外で密集を避けて行う。保護者の方にも手指消毒の徹底を呼び掛ける。

○園児の受け入れの際、口頭でも体調等について確認し、園児の状況をより詳しく把握する。

○登園後の手洗いを確実にを行う。

1. 液体せっけんを泡立てて手のひらをよくこする。
2. 手の甲をのぼすようにこする。
3. 指先と爪の間を念入りにこする。



4. 両手を組み指の間を洗う。



5. 親指の反対の手でにぎり、ねじり洗いをする。



6. 手首を洗う。



7. よくすすぐ。



8. よくふき取って乾燥させる。



【正しい手洗いの方法】
以下の手順で、30秒以上、石鹸で手を洗い流水で流しましょう

園生活

手洗い・換気・消毒等の徹底

- 排泄後や活動後などの手洗いの際には、園児が集中しないように配慮し、適切な手洗いができているか、見守り、指導する。
- 食事の前には、園児全員の手洗いを徹底する。
- 給食時も密を避け、一定の距離を保って食事をとったり、机に衝立を設置したりし、飛沫防止対策をとる。
- 換気は、気候上可能な限り、常時対角線上2方向の窓を同時に開けて行うようにする。冷暖房時も同様に換気を行う。
- 体調管理のため、こまめな水分補給を行う。
- 蛇口、ドアの開閉部、手すり、スイッチなどの共有部分は適宜消毒する。
- 園内の玩具は、洗浄、消毒ができるものを使用し、毎日消毒を行う。
- 日常的に園児及び職員全員が、咳エチケットを実施する。

活動時

- 園児はテラス、または園庭で過ごす時間を多く持つ。
- 集団での活動は、密集を避けるため、できる限り少人数で行う。また、大きな声を出す、歌を歌うなどの活動は、控える。
- 園行事については、イベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期または中止する。ただし、実施する場合は、市のガイドラインを満たすことで、3つの条件（換気の悪い密閉空間・多くの人の密集・近距離での会話や発声）の重なりを防止する。
- 入園式、運動会、発表会、卒園式などの園行事は、年齢ごとの分散開催とする。参加人数を制限し、健康状態の把握・手指消毒・マスク着用など、基本的な感染対策を徹底した上で実施する。

園児のケア

- 園児の様子に合わせて随時検温・観察し、風邪の症状等が見られる場合は保護者に様子を知らせ、迎えを依頼する。
- 保育時間内に体調が悪くなった園児については、医務室や職員室などで個別に対応し、状態に応じて保護者への連絡、迎えを依頼する。
- 医療的ケアが必要な園児については、担当医や市の看護師と相談しながら、適切に対応し、安全な保育に努める。

職員の取組み

- 毎日健康観察、検温を行い、自己管理に努める。また、マスクの着用を徹底し感染防止に努める。フェイスシールドについても必要に応じて使用する。
- 給食の配膳を行う職員は、マスク・エプロン・帽子の着用や手洗いを徹底し、発熱や風邪の症状がないか、衛生的な服装であるか等、毎日点検する。
- 下痢・嘔吐処理の際は、マスク・キャップ・エプロン、手袋を着用する。処理物・使用物品はビニール袋に二重に入れ、専用のごみ箱に廃棄する。
- 下痢・嘔吐処理用の物品は各クラスに常備しておき、すぐに対応できるようにする。
- 職員の研修、出張、会議等は、**感染拡大の状況に応じて対応する。開催する場合は、密を避け会場を設営し、感染防止対策を徹底する。**
- 保育士用チェックリストを活用し、**感染予防対策の徹底を図る。**

家庭での取組み

- 家庭においても感染症の予防に努めていただく。
- 規則正しい生活が送れるよう、早寝、早起き、バランスのよい食事などの生活習慣の定着を依頼する。

休園等の基準

○園児や職員が、PCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合は、園に連絡し、園は市保育幼稚園課に報告する。

(疑いがある場合も含む)

○園児や職員が濃厚接触者となった場合には、登園を認めないこととする。

○以上を基本としながら、市内の状況、検査結果や症状の重さ、園内における感染の広がりなどを考えて、**休園日数について判断する。**

○休園等の措置については、**保健所からの指導を受け、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議し、決定する。**

保育士用チェックリスト		チェック
朝の健康観察		
1	園児健康観察表を確認し体調不良児がないことを確認した	<input type="checkbox"/>
2	検温等実施していない園児の検温、健康観察を実施した	<input type="checkbox"/>
3	登園後、園児の手洗いの実施をした	<input type="checkbox"/>
活動中		
4	職員はマスクを着用する	<input type="checkbox"/>
5	保育中の園児の健康観察を実施した	<input type="checkbox"/>
6	保育室のドアや窓を2方向開けた	<input type="checkbox"/>
7	冷暖房使用時は、1時間毎に5分以上換気した	<input type="checkbox"/>
8	排泄後や、水分補給の前には手洗いをを行うよう促した	<input type="checkbox"/>
給食・おやつ中		
9	給食・おやつの前には、机の消毒をした	<input type="checkbox"/>
10	給食・おやつ時には、衝立を設置したり、距離を保って机や椅子を配置した	<input type="checkbox"/>
11	給食・おやつ時には、大きな声で話さないように促した	<input type="checkbox"/>
歯みがき時		
12	手洗い場が密とならないよう、順に誘導したり、並び方を工夫したりし、場を整えた	<input type="checkbox"/>
保育室の清掃		
13	蛇口、ドアの開閉部、手すり、スイッチ等の消毒を実施した	<input type="checkbox"/>
14	玩具の消毒を実施した	<input type="checkbox"/>